



令和8年度 山形県職員 受験案内

山形県職員選考試験（社会人経験者）

8

行政（ICT）、林業

令和8年9月1日

山形県総務部人事課

【試験日】令和8年11月22日(日)

【申込受付期間】令和8年9月1日(火)午前9時～令和8年10月30日(金)午後5時15分
(申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効)

受験申込はインターネットによる申込みとし、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(4ページの「11 受験手続」をご覧ください。)から受け付けます。

不測の事態の場合、試験日時、試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政 (ICT)	若干名	知事部局等の各機関に勤務し、主にICT利活用施策の企画立案及び推進並びに庁内各種システムの開発・運用等に関する事務に従事します。
林業 (社会人経験者)	若干名	知事部局等の各機関に勤務し、林業関係の専門的・技術的業務（調査・設計等）に従事します。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 具体的な職務内容や教養試験の例題等は、山形県職員採用ホームページ（アドレスは4ページに記載）をご覧ください。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 受験申込は、山形県職員採用試験（大学卒業程度）＜秋試験＞、山形県職員選考試験の各試験区分から1試験区分に限ります。

2 受験資格

(1) 次のア及びイの要件をすべて満たす者

ア 昭和41年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

イ 試験区分ごとに、それぞれの受験資格を満たしている者

試験区分	受験資格
行政 (ICT)	次のいずれにも該当する者 ・民間企業等のICT関連部門で正職員として、1年以上継続した職務経験を通算5年以上有し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ※ 「ICT関連部門」には、システムの開発・運用・保守のほか、ICTを利活用した事業の企画・営業・コンサルタント等を含みます。
林業 (社会人経験者)	次の①～④のいずれかに該当し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ① 正職員として、1年以上継続した林業分野の職務経験を通算5年以上有する者(次のいずれかに該当する経験に限り、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ・治山、林道関係の調査、設計、施工管理 ・森林、林業関係の調査、研究 ・森林関係の経営管理、指導 ② 林業普及指導員の資格を有する者 ③ 技術士(森林部門に限る)の資格を有する者 ④ 修士号又は博士号(自然環境、農学、林学に関する内容で取得したものに限り)を有する者 ※ ②～③に該当し申込む場合は、「合格証明書の写し」を、④に該当し申込む場合は、「学位(修士/博士)取得証明書」を申込時に提出してください。 ※ ②～④は、令和9年3月31日までに資格取得見込である者を含みます

- ※ 「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。
- ※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員として勤務した経験が該当します。
- ※ 勤務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限りします。
- ※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。
- ※ 現に山形県職員（任期の定めのある職員又は非常勤職員を除く。）である方については、受験できません。なお、採用時と異なる試験区分を受験する方は、受験可能な場合もありますので、受付期間内に人事課までお問い合わせください。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 拘禁刑（令和7年5月31日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法と受付期間

試験区分	申込方法	受付期間	申込の際に必要な書類
行政 (ICT)	インターネットのみ	令和8年9月1日(火)午前9時 ～ <u>10月30日(金)午後5時15分</u>	・ 職務経歴書 ・ アピールシート
林業 (社会人経験者)			・ 職務経歴書又は資格証明書類の写し ・ アピールシート

※ 詳しい申込方法は、「11 受験手続」をご覧ください。

4 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験時間	試験種目	試験地
11月22日(日) 開 場 8:30 着席時刻 9:00	9:15～12:40	論文試験	山形県庁 (山形市)
		人物試験（適性検査）	
	11月中旬に各受験者へ お知らせします。	人物試験（個別面接）	

※ 人物試験(個別面接)については、試験の申込状況により、11月23日(月)以降になる場合があります。

5 合格者発表

日時	内容
12月中旬以降	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、受験者全員に書面で可否を通知します。

※ 山形県職員採用案内ホームページのアドレスは4ページに記載しています。

6 試験内容

試験種目	実施する試験区分	内容
論文試験	全試験区分	総合的な判断力、思考力その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数1,000字、時間60分)
人物試験	全試験区分	口述による個別面接及び適性検査

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

7 各試験種目の配点

試験合格者は、下記試験種目についての結果を総合して得られた成績順に従い決定します。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

論文試験	人物試験（個別面接）	合計
100点	400点	500点

8 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めることができます。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が受験票(控)及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、下記提供場所に直接おいでください。電話、はがき等による請求はできません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
試験受験者	試験の総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※具体的な日時はホームページでお知らせします。	山形県総務部 人事課

※ 受付は上記提供期間(閉庁日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日)を除く)の午前8時30分(合格者発表日のみ合格者発表後)から午後5時15分までです。

9 最終合格から採用まで

- ① 採用時期は原則として令和9年4月1日です。最終合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。なお、**林業(社会人経験者)の受験資格②～④に該当する者については、令和9年3月31日までに受験資格を取得しなければ採用されません。**
- ② 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)

10 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴その他の経歴及び職務内容等を踏まえ決定されます。また、勤務成績に応じた定期昇給があります。

(例) 大学卒業後、10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給

初任給
265,700円

給料のほか、各種手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当	子(1人につき) : 13,000円、父母等その他親族(配偶者除く) : 6,500円 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子である扶養親族がいる場合は、1人につき5,000円が加算されます
住居手当	借家・借間の場合 : 家賃に応じて28,000円を上限に支給 ※家賃59,000円以上の場合、上限として28,000円が支給されます
期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間4.65月分(6月期及び12月期ともに2.325月分)を基本として支給 ※支給額は在職期間や勤務成績に応じて変動します
その他	通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当 など

※ 初任給及び各種手当の額は、令和8年4月1日時点の制度によるもので、人事委員会勧告等に基づいて改定されることがあります。

1 1 受験手続

受付期間	令和8年9月1日(火)午前9時～令和8年10月30日(金)午後5時15分 ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
申込方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) から、インターネットにより申し込んでください。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。 受信が確認できなかった場合は、すみやかに4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。 ※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、10月23日(金)午後5時までに下記問合せ先にお問い合わせください。 
受験票交付	受験申込を受理した場合、11月11日(水)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロードし、印刷(A4横)してください。11月16日(月)までに発行されない場合は、4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。 ※ 受験票・受験票(控)について ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ずお持ちください。 ② 受験票は試験場で回収します。 ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。

受験申込先及び問合せ先

山形県総務部人事課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階 【電話】(023)630-2126
-----------	--

◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

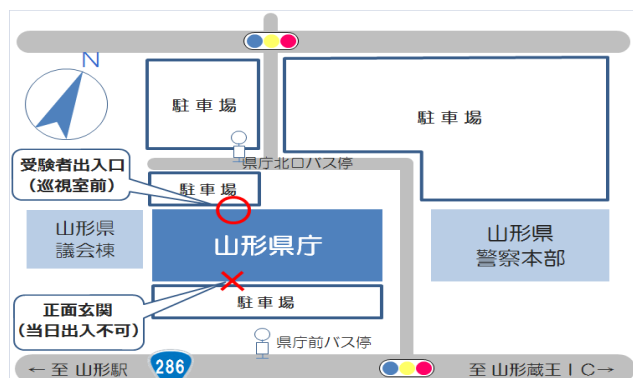
※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】

山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 構内駐車場が利用できます。



※ 自家用車で来場の方は、 枠内の駐車場が利用できます。

もう一度確認してください！

記入もれ等がないか、試験前にもう一度確認してください。

- ☐ 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- ☐ 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- ☐ 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。